

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 認知症 】



<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

—：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	取組 1-1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進
		取組 1-2	適時・適切な支援の推進
課題 2	認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり	取組 2-1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
		取組 2-2	若年性認知症対策の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1-1	認知症疾患医療センターの指定数	52か所	53か所	52か所	52か所	52か所	B	高齢社会対策部 事業実績
取組 1-1	かかりつけ医認知症研修受講者数	3,816人	増やす	5,055人	5,518人	5,903人	A	高齢社会対策部 事業実績
取組 1-1	看護師認知症対応力向上研修受講者数	4,073人	増やす	6,831人	8,081人	8,809人	A	高齢社会対策部 事業実績
取組 2-1	認知症カフェの設置区市町村数	48か所	全区市町村	53か所	54か所	54か所	A	認知症総合支援事業等 実施状況調べ

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
	(取組1-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター（「地域拠点型」又は「地域連携型」）を区市町村に1か所ずつ（「島しょ地域を除く」）指定し、認知症に関する鑑別診断・身体合併症と行動・心身機能の変化についての門診診断等を実施することもしくは、地元の保健医療従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<令和元年度未指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所	<令和2年度未指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター 40か所	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 41か所	○
	(取組1-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研究や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域の認知症対応力向上研修八丈島、神津島村、小笠原村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修利島村、御蔵島村、青ヶ島村で実施（オンライン実施） ○島しょ地域等認知症医療サポート事業 島しょ地域等の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修3島 ○島しょ地域認知症医療サポート事業9島（各年6回）	
<課題1> 認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保		歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師・薬剤師・看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 249人(3回) 令和元年度修了者数 (実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 616人(2回) 令和元年度修了者数 (実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 670人(4回) 令和元年度修了者数 (実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 114人(1回) 令和元年度修了者数 (実施回数)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 98人(2回) 令和2年度修了者数 (実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 584人(2回) 令和2年度修了者数 (実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 326人(4回) 令和2年度修了者数 (実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修600人(3回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 700人(4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 150人(1回)	
	(取組1-2) 適時・適切な支援の推進	認知症初期集中支援チーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その後割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症初期集中支援チーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和元年度 259人受講	全区市町村に配置された認知症初期集中支援チーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援 令和2年度 185人受講	認知症初期集中支援チーム員研修 290人	
	(取組1-2) 適時・適切な支援の推進	認知症支援コーディネーター事業(令和元年度より高齢社会対策区市町村を含む)	地域の認知症対応力向上を図るために、認知症の医療・介護・生活支援等の情報を精通した看護師や保健師等を地域包括支援センター等に配置する区市町村を支援します。	24区市町に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センター等に配置した認知症アドバイザリーチームが協働して、訪問支援等を実施	24区市町に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症疾患医療センターに配置した認知症アドバイザリーチームが協働して、訪問支援等を実施		
	(取組1-2) 適時・適切な支援の推進	認知症疾患医療センター運営事業(再掲)	地域拠点型認知症疾患医療センターに、医師、看護師、アドバイザリーチーム等構成される認知症アドバイザリーチームを配置し、医療機関への受診が困難である認知症が疑われる人は又は認知症の人で、認知症支援コーディネーター等が初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	○認知症アドバイザリーチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(12医療機関)に配置 令和元年度訪問支援延件数 45件	○認知症アドバイザリーチームを地域拠点型認知症疾患医療センター(12医療機関)に配置 令和2年度訪問支援延件数 32件	○認知症アドバイザリーチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターの活動に関する情報交換や事例検討等を行なう協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アドバイザリーチームを地域拠点型認知症疾患医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援 12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターの活動に関する情報交換や事例検討等を行なう協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施
	認知症対策推進事業		「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制の在り方について、中長期的な検討を進めるとともに、認知症に対する正しい理解と地域で支える気運づくりを推進するため、都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心 認知症」の活用を通じ、都民への普及啓発を行います。	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 45区市町村(令和2年度末までに都に利用許諾のあった区市町村数)	○認知症シンポジウムの開催 1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 45区市町村(令和2年度末までに都に利用許諾のあった区市町村数)	○認知症シンポジウム 年1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発	○認知症シンポジウム 年1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
		認知症とともに暮らす地域あんしん事業	○認知症検診推進事業 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進します。 ○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターと協働し、大規模団地等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組む市町村を支援します。 ○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京医学会総合研究所と協働し、暴言・介護拒否等のB P S D（認知症の行動・心理症状）の改善が期待される、「日本版B P S Dケアプログラム」を都内に広く普及します。	○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・1区 ○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ・1区 ・東京都健康長寿医療センターへの委託事業 ・認知症研修等に認知症の人への支援拠点を設置し初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の開発及び評議会を開催を実施 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催 ・認知症ケアプログラム利用自治体数 11区市町 アドミニストレーター養成研修修了者：394人 利用事業所数：256カ所	○認知症検診推進事業 <区市町村補助事業> ・8区市 ○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ・実績なし ・東京都健康長寿医療センターへの委託事業 ・認知症研修等に認知症の人への支援拠点を設置し初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の開発及び評議会を開催を実施 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催 ・認知症ケアプログラム推進事業 ・ケアプログラム利用自治体数：18区市町 ・アドミニストレーター研修修了者数：276人 ・利用事業所数：392カ所	○認知症地域支援推進事業 <区市町村補助事業> ○認知症ケアプログラム推進事業 利用地主数：15区市町	○
		認知症支援推進センター運営事業（再掲）	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行いうどもに、島しょ地域での訪問研修や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○認知症サポート医フォローアップ研修 3回（受講者511人） ○認知症患疾患センター職員研修 2回（受講者87人） ○認知症地域対応力向上研修 2回（受講者59人） ○認知症多職種協働研修講師養成研修 1回（受講者数78人） ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3か所	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回（受講者852人） ○認知症患疾患センター職員研修 2回（受講者87人） ○認知症地域対応力向上研修 2回（受講者59人） ○認知症多職種協働研修講師養成研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（専用サイトに資料を掲載） ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3か所	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回（1,450人） ○認知症患疾患センター職員研修 1回（100人） ○認知症地域対応力向上研修 2回（200人） ○認知症多職種協働研修講師養成研修 1回（80人） ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3か所	
		（取組2-1） 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講数：1,016人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数：1,149人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数：116人 ○認知症多機能型サービス事業開設者研修 受講数：31人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数：270人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数：88人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 7人受講 ○フォローアップ研修 年間 2人受講	○認知症介護基礎研修 受講数：20人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数：258人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数：34人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数：0人（※） ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数：105人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数：35人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 0人受講（※） ○フォローアップ研修 年間 0人受講（※） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 240人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 15人受講 ○フォローアップ研修 年間 3人受講	
		認知症初期集中支援チーム等研修事業（再掲） ※認知症地域支援推進員	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和元年度 154人受講	全区市町村に配置された認知症地域支援推進員及び予定者に対する認知症地域支援推進員研修の受講を支援 令和元年度 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	認知症地域支援推進員研修 180人	
		認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業（高齢社会対策区市町村包括補助事業）	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	9区市で実施	7区市で実施	—	
		認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業	区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを設置する場合に、その整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図ります。	認知症高齢者グループホームの整備 11,369人（令和元年度末開設数）	認知症高齢者グループホームの整備 11,727人（令和2年度末開設数）	令和2年度計画 12,637人	
		小規模多機能型居宅介護等を看護小規模多機能型居宅介護等推進事業【高齢社会対策区市町村包括補助事業】	小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。	地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 226軒（令和元年度末開設数） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 442軒（令和元年度末開設数） ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 令和元年度採択0件	地域密着型サービスの整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所 232軒（令和2年度末開設数） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 540軒（令和2年度末開設数） ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 令和2年度採択0件	—	
		（取組2-2） 若年性認知症対策の推進	若年性認知症特有の多岐にわたる相談に応じるワンストップ窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センターや医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数1,636件、相談人数274人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,186件、相談人数146人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 ・年3回実施（うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、182人参加	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,014件、相談人数306人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,486件、相談人数153人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 ・年2回実施（オンライン研修：人192人修了、対面研修：25名修了）	○相談支援 ○相談支援研修	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 救急医療 】

C	<評価基準> A : 達成している B : 概ね達成している C : やや達成が遅れている D : 達成が遅れている - : その他
---	---

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組 1	救急受入体制の強化
課題 2	高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組 2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題 3	救急車の適正利用の推進	取組 3	救急車の適正利用の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1 取組 2	二次救急医療機関の応需率	75.6% (平成28年)	上げる	76.7% (平成30年)	75.7% (令和元年)	68.4% (令和2年)	D	東京消防庁集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	0.96% (平成28年)	下げる	0.98% (平成30年)	1.27% (令和元年)	2.45% (令和2年)	D	救急災害医療課 実績集計
取組 1 取組 2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圈域内受入率	86.2% (平成28年)	上げる	86.1% (平成30年)	85.5% (令和元年)	81.4% (令和2年)	D	救急災害医療課 実績集計
取組 1 取組 2	救急活動時間（出場～医師引継）	47分18秒 (平成28年)	短縮	46分10秒 (平成30年)	45分17秒 (令和元年)	47分6秒 (令和2年)	B	東京消防庁集計
取組 3	救急相談センター（#7119）の認知率	53.8% (平成28年)	上げる	53.6% (平成30年)	54.6% (令和元年)	49.0% (令和2年)	D	消防に関する世論調査（東京消防庁）
取組 3	救急搬送患者の軽症割合	54.9% (平成28年)	下げる	54.5% (平成30年)	54.2% (令和元年)	52.7% (令和2年)	B	東京消防庁集計

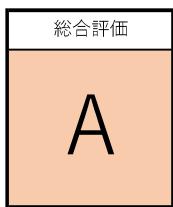
保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受け入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	救命救急センター運営費補助	生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要な適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応備体制を整備します。	○救命救急センター 26施設 ○補助実績 15施設	○救命救急センター 26施設 ○補助実績 15施設	○26施設 ○16施設	○
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○救急患者受入コーディネーター 14人配置	○救急患者受入コーディネーター 19人配置	○14人配置	
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等を行う人材を配置することにより、救急依頼の不必要な改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した堅固な受入体制を確保します。	○補助実績 19施設	○補助実績 23施設	○52施設	○
		東京都地域救急医療センターの運営	地域において救急医療機関選定や救急搬送患者の積極的な受入等の役割を担う地域救急医療センターを確保します。	○地域救急医療センター 23系列 (89施設) ○地域救急会議 21回開催	○地域救急医療センター 23系列 (89施設) ○地域救急会議 17回開催	○24系列 ○12箇域	
		調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐下血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列 (31件) 精神身体合併症 1系列 (40件) 吐下血 2系列 (48件)	○調整困難患者（開放性骨折、精神身体合併症、吐下血）受入医療機関支援事業活用実績 開放性骨折 1系列 (55件) 精神身体合併症 1系列 (50件) 吐下血 2系列 (106件)	○1系列 ○1系列 ○2系列	○
<課題2> 高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 1回開催	○救急医療対策協議会 1回開催	○1回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 2,071回 (37施設) 〔補助事業終了年度〕	—	—	
<課題3> 救急車の適正利用の推進	(取組3) 救急車の適正利用の推進	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るため救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 1回開催 ○救急の日シンポジウムにおいて、東版救急受診ガイドの普及啓発の展示等を実施	○救急医療対策協議会 1回開催	○1回	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 2,071回 (37施設) 〔補助事業終了年度〕	—	—	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【災害医療】



＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	医療機関の受入体制	取組 1	医療機関の受入体制の確保
課題 2	医療救護体制の強化	取組 2-1	区市町村等の取組支援
		取組 2-2	医療連携体制の確保
		取組 2-3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組 2-4	危機管理体制の整備
		取組 2-5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題 3	東京DMA-Tの体制強化	取組 3	東京DMA-Tの体制確保
課題 4	医薬品等の供給体制の強化	取組 4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	82病院	82病院	84病院	A	救急災害医療課調べ（令和2年度末）
取組 1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	93.9%	96.3%	96.3%	B	救急災害医療課調べ（令和2年9月1日現在）
取組 2-3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	96.3%	100.0%	100.0%	A	救急災害医療課調べ（令和2年4月1日時点）
取組 2-3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	53.1%	48.3%	63.6%	-	令和3年2月19日実施※
取組 2-3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	—	年1回	1回	1回	0回 (令和3年1月21日実施予定であったが中止)	-	東京都・神津島村総合防災訓練にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となつたため
取組 3	東京DMA-Tの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,186人	1,254人	1,166人	A	救急災害医療課調べ（令和2年度末）

※取組 2-3 「EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合」に関する達成状況について

策定当時の実施対象病院は約300病院であったが、令和元年度、システム改修により都内全ての病院（約650病院）が活用可能となった。

令和2年度及び同3年度に行った訓練は、全病院を対象として実施しており、策定時と状況が大幅に異なるため、昨年度同様に「その他：-」として整理。

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> 医療機関の受入体制	(取組1) 医療機関の受入体制の確保	災害医療協議会等	災害時ににおいて迅速かつ適正な医療救援活動を行なうため、学識経験者等からなる会議体を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 0回 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	災害医療協議会の開催 1回	災害医療協議会の開催 (年3回)	
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	耐震工事が進んでいない病院に対して、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解決し、医療施設の耐震化を図っています。	災害拠点病院の耐震化率 96.3%	災害拠点病院の耐震化率 96.3%	未耐震の病院を対象に各補助事業を実施	
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派出し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。	東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC災害時の対応等の研修を実施 27病院(計82病院)	(平成29年度から令和元年までの3か年事業として実施のため、令和2年度は実施なし)		
<課題2-1> 医療連携等の取組支援	(取組2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救護活動研修	医療救護班等の医師・看護師等に対して、災害時ににおける医療救護活動に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救護活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネート研修の実施 研修受講者 18区市町村 107人	令和3年2月7日、同28日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み中止	区市町村コーディネート研修 (年2回)	
		災害医療協議会等 (再掲)	災害時に迅速かつ適正な医療救護活動を行うため、地域災害医療連携会議を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施 4回(全二次保健医療圏で実施(島しょを除く)) 予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	地域災害医療連携会議の実施12回 (全二次保健医療圏で実施(島しょを除く))	地域災害医療連携会議 (年12回)	
	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再掲)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	7区市	7区市		医療保健政策包括補助事業	
<課題2-2> 医療救護体制の強化	(取組2-2) 医療連携体制の確保	災害時周産期医療対策事業(再掲)	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成のための研修を実施し、検討部会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:1回実施 (災害時小児周産期医療活動ガイドライン作成PT:3回実施)	(1) 災害時周産期医療体制検討部会の開催:1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①国研修:5名派遣 ②都研修:1回18施設36名 ③災害訓練 ④総合防災訓練:養成研修受講者2名参加。 ⑤図上訓練:新型コロナウイルス感染症拡大により中止。	10,095千円 (1回)	
		災害時こころのケア体制整備事業(再掲)	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行なえよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、灾害支援体制の強化を図ります。	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会 4回実施 (2) 登録医療機関は新たに2医療機関と協定締結し、30となった。 (3) 研修 ・養成研修: 1回 ・参加人数 92人 ・普及啓発研修 1回 (4) 参加人数 92人。 (4) 灾害拠点精神科病院1病院、灾害拠点精神科連携病院6病院指定	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 1回 作業部会 4回実施 (2) 登録医療機関 30機関 (3) 研修 ・養成研修: 1回 ・参加人数: 28人 ・フォローアップ研修: 1回 ・参加人数: 55人 (4) 灾害拠点精神科病院1病院(難読)、災害拠点精神科連携病院8病院指定(計14病院)	○予算額: 7,540千円 ○調整会議: 2回 ○作業部会: 4回 ○登録医療機関: 30機関 ○養成研修: 2回 ○フォローアップ研修: 2回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	○
		災害時における医療提供体制整備の支援の検討(再掲)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	べき地の全医療機関に広域災害救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充及び通信訓練の実施	広域災害救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充及び通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援	
<課題2-3> 情報連絡体制・搬送体制の確保	東京DMAT(再掲)	災害時訓練	大規模地震等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援体制等を確立	同左		
		SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	実働訓練の実施(年1回)	0回 (令和3年1月21日に東京都・神津島村総合防災訓練にて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となつたため)	訓練の実施(年2回)	
	大規模イベントにおける医療提供体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救護計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。	大規模イベントにおける救急災害医療体制検討部会の開催(年12回)	大規模イベントにおける救急災害医療体制検討部会の開催(年12回)	大規模イベントにおける救急災害医療体制の検討		
<課題2-4> 危機管理体制の整備	医療保健政策区市町村包括補助事業	住民に身近な区市町村を対象に、首都直下地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地団糞災害医療の確保を図る取組を支援しています。	25区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	23区市 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	医療保健政策区市町村包括補助事業の実施		
	(取組3) 東京DMATの体制確保	東京DMAT(再掲)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが派出し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再掲)	(1)運営協議会: 年1回 (2)隊員養成のための研修: 年2回 (3)隊員更新のための研修: 年4回 (4)訓練実施回数: 年12回 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)	(1)運営協議会: 年1回 (2)隊員養成のための研修: 中止 (3)隊員更新のための研修: 中止 (4)訓練実施回数: 年11回 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開催見合わせ等の実績減)		
	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応方針事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターによる必要な知識、資訊を持った人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回		
<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組5) 災害医療に関する都民への普及啓発						

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【へき地医療】

総合評価	<評価基準> A : 達成している B : 概ね達成している C : やや達成が遅れている D : 達成が遅れている - : その他	
B		

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組 1	医療従事者確保の支援
課題 2	医師の診療支援	取組 2	へき地勤務医師の診療支援
課題 3	医療提供体制整備	取組 3	医療提供体制整備の支援
課題 4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組 4	切れ目のない多職種連携の推進
課題 5	災害時における医療提供体制の支援	取組 5	災害時における医療提供体制整備の支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	96.4% (100%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	医療振興担当調べ
取組 1	医師確保事業協力病院等数	9病院	11病院	9病院	9病院	9病院	C	医療振興担当調べ
取組 2	画像電送システムの充実	遠隔読影 Web会議等	用途拡充	Web会議機能 接続拠点の拡充	Web会議用途拡充 (退院支援)	遠隔読影 医療機関拡充	B	医療振興担当調べ
取組 2	専門診療日数	1,143日	増やす	1171.5日	1,152日	1,048日	C	医療振興担当調べ

保健医療計画 進捗状況評価（5疾患5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> べき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	(取組1) 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるべき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のべき地町村への派遣等を実施します。	・ 東京都 1~6年生籍数 14人	・ 東京都 1~6年生籍数 14人	・ 東京都 1~6年生籍数 14人 ・ べき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 14人 ・ 予算額 136,815千円	
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・ べき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	・ べき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 14人		
		③べき地勤務医師等確保事業	べき地医療対策協議会で承認されたべき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からべき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に奨金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・ 事業協力病院 9病院 派遣人数 (医師・歯科医師) 15人	・ 事業協力病院 9病院 派遣人数 (医師・歯科医師) 15人	・ 事業協力病院 9病院 派遣人数 (医師・歯科医師) 15人	○
		④市町村公立病院等医師派遣事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支給した場合、その経費を補助します。	・ 6町村 (大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・ 実績額 31,340千円	・ 6町村 (大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・ 実績額 29,800千円	・ 6町村 ・ 予算額 43,200千円	
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・ 採用 3名 ・ 支援勤務 7名 ・ 研修 4名	・ 採用 3名 ・ 支援勤務 8名 ・ 研修 2名	・ 採用 若干名 ・ 支援勤務 8名 ・ 研修 4名 ・ 予算額 20,508千円	
		⑥東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学生金を貸与します。	・ 特別貸与奨学生新規被貸与者 24名	・ 特別貸与奨学生新規貸与者25名	・ 特別貸与奨学生新規貸与者25名 ・ 予算額 869,905千円	
		⑦東京都べき地医療支援機構無料職業紹介事業	医療従事者の確保が困難なべき地町村を支援するため、職業安定法に規定される無料職業紹介事業を実施します。	・ 新規求人登録7件、新規求職登録16件、紹介4件、内定1件、採用1件、短期派遣18件	・ 新規求人登録1件、新規求職登録9件、紹介4件、短期派遣4件	・ 広報媒体の活用、イベント参加等	
		⑧普及啓発	べき地医療に関する普及啓発を実施します。	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	・ べき地医療支援機構 ホームページの更新(随時)、各種イベント参加による情報発信	
		⑨島しょ地域医療従事者確保事業	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合に、それに係る経費を補助します。	・ 3町村 (大島町、八丈町、小笠原村) ・ 実績額 797千円 ・ 参加者 18名、採用 1名	新型コロナウイルス感染症の影響により実施町村なし	・ 参加者 45名	
<課題2> 医師の診療支援	(取組2) べき地勤務医師の診療支援	⑩島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	・ 出張研修 10回実施 ・ 短期代替看護職員派遣 延べ14回	・ 出張研修 6回実施 (Web開催) ・ 短期代替看護職員派遣 12回	・ 出張研修 10回 ・ 短期代替看護職員派遣 14回 ・ 予算額 8,601千円	
		⑪代診医派遣	べき地医療機関に勤務する医師の自己研鑽等の機会や休暇の取得等が可能なよう代診医師を派遣します。	・ 派遣要請件数 55件/対応件数 55件 ・ 派遣日数 305日 (内訳: 義務年限医95日、都立・公社病院115日、登録医師95日)	・ 派遣要請件数 31件/対応件数 31件 ・ 派遣日数 220日 (内訳: 義務年限医144日、地域医療支援ドクター4日、都立・公社病院39日、登録医師33日)	・ 代診医派遣要請に対する充足率100%を維持する	○
		⑫画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像電送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・ 画像電送システム使用件数 1,143件 ・ 他Web会議実施 ・ 実績額 (局・広尾病院、運用事業) 2,586千円	・ 画像電送システム使用件数 1,238件 ・ 他Web会議実施 ・ 実績額 (局・広尾病院、運用事業) 3,543千円 ・ 実績額 (全島しょ町村、運用費補事業) 7,427千円	・ 予算額 5,510千円	○
		⑬画像伝送システム運営費補助事業	画像電送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	・ 11町村、診療日数 1,152日 ・ 実績額 62,398千円	・ 10町村 (奥多摩町除くべき地町村)、診療日数 1,048日 ・ 実績額 62,007千円	・ 9町村 ・ 予算額 7,557千円	○
		⑭べき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週毎に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助します。	・ 11町村、診療日数 1,152日 ・ 実績額 62,398千円	・ 10町村 (奥多摩町除くべき地町村)、診療日数 1,048日 ・ 実績額 62,007千円	・ 11町村 ・ 予算額 66,536千円	
		⑮ヘリコプター救急搬送体制整備事業	添乗医師派遣病院を整備とともに、添乗用救急資器材を整備等します。	・ 11医療機関 ・ 島しょ町村からの搬送 220人 ・ 実績額 20,424千円	・ 11医療機関 ・ 島しょ町村からの搬送 174人 ・ 実績額 5,027千円	・ 11医療機関 ・ 予算額 5,476千円	
		⑯ヘリコプター等添乗医師等確保事業補助	島しょ地域において発生した救急患者を次の方法により医師等を添乗させて搬送する事業に対し補助します。	・ 全島しょ町村 ・ 実績額 3,594千円	・ 全島しょ町村 ・ 実績額 3,091千円	・ 全島しょ町村 ・ 予算額 3,540千円	○

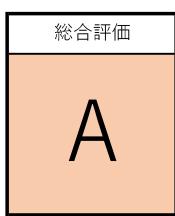
保健医療計画 進捗状況評価（5疾患5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<取組3> 医療提供体制整備	(取組3) 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一部を補助します。	・10町村（八丈町除くへき地町村） ・実績額 189,667千円	・10町村（八丈町除くへき地町村） ・実績額 184,800千円	・10町村 ・予算額 199,480千円	
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費を補助します。	・2村（神津島、三宅村） ・実績額 4,200千円	・1村（三宅村） ・実績額 2,100千円	・2村 ・予算額 4,200千円	
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所（父島及び母島）の管理運営及び備品整備に要する経費を補助します。	・1村（小笠原村） ・実績額 16,126千円	・1村（小笠原村） ・実績額 16,126千円	・1村 ・予算額 16,126千円	○
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町（奥多摩町） ・実績額 137千円	・1町（奥多摩町） ・実績額 121千円	・1町 ・予算額 573千円	○
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・施設整備補助 該当なし ・設備整備補助 7町村（大島町、利島村、新島村、神津島村、小笠原村、檜原村） ・実績額 57,455千円	・施設整備補助 該当なし ・設備整備補助 8町村（大島町、新島村、神津島村、三宅村、御藏島村、小笠原村、檜原村、奥多摩町） ・実績額 62,019千円	・施設整備補助 8町村 ・予算額 57,256千円	○
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町（大島町、八丈町） ・実績額 32,763千円	・2町（大島町、八丈町） ・実績額 32,596千円	・2町 ・予算額 33,308千円	○
		⑦へき地産科医療機関設備整備費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設備整備事業に要する経費を補助します。	・1町（八丈町） ・実績額 1,311千円	・1町（八丈町） ・実績額 13,607千円	・1町 ・予算額 13,580千円	○
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町（奥多摩町、八丈町） ・実績額 173,013千円	・2町（奥多摩町、八丈町） ・実績額 182,620千円	・2町 ・予算額 182,585千円	
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町（八丈町） ・実績額 46,230千円	・1町（八丈町） ・実績額 46,230千円	・1町 ・予算額 46,230千円	
<取組4> 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	(取組4) 切れ目ない多職種連携の推進	②画像電送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○
		③画像電送システム運営費補助事業	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	○
		④冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機間に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報をまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成	冊子の作成	
<取組5> 災害時における医療提供体制の支援	(取組5) 災害時における医療提供体制整備の支援	災害時における医療提供体制整備の支援の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	へき地の全医療機間に広域災害救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充及び通信訓練の実施	広域災害救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充及び通信訓練の実施	島しょ町村による取組の支援	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【周産期医療】



<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

－：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題 1-2	精神疾患を合併する妊産婦への対応	取組 1-2	精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化
課題 1-3	災害時における周産期医療体制の検討	取組 1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	取組 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1	出生 1 万対 NICU 病床数	27.8床 (H27年)	増やす	30.7床 (H30年)	33.8床 (R元年)	35.7床 (R2年)	A	人口動態統計
取組 2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	11.0分 (H28年度)	短くする	10.7分 (H30年度)	9.3分 (R元年度)	10.7分 (R2年度)	B	救急災害医療課実績集計
取組 1 取組 2	新生児死亡率（出生千対）	0.9 (H27年)	下げる	0.7 (H30年)	0.6 (R元年)	0.6 (R2年)	A	人口動態統計
取組 1 取組 2	周産期死亡率（出産千対）	3.2 (H27年)	下げる	2.9 (H30年)	3.0 (R元年)	3.0 (R2年)	A	人口動態統計
取組 1 取組 2	妊産婦死亡数	2人 (H27年)	減らす	0人 (H29年)	1人 (H30年)	2人 (H31年)	C	人口動態統計
取組 3	NICU・GCU長期入院児数（90日以上）	89人 (H28年)	減らす	65人 (H30年)	76人 (R元年)	57 (R2年)	A	東京都周産期母子医療センター等 NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	—	—	NICU病床の整備 (令和2年7月1日現在 347床)	NICU病床の整備 (令和3年7月1日現在 365床)	—	
		—	—	周産期母子医療センターの整備 (令和2年7月1日現在 28病院)	周産期母子医療センターの整備 (令和3年7月1日現在 28病院)	—	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	20施設へ補助実施 (他7施設は国補助分のみ)	21施設へ補助実施 (他7施設は国補助分のみ)	1,327,733千円 (24施設)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	16施設へ補助実施	18施設へ補助実施	670,219千円 (19施設)	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	指定済6施設	261,683千円 (6施設)	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療機関につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室へ配置し、全館を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:8名 取扱件数:832件	非常勤職員:8名 取扱件数:631件	40,223千円 (非常勤職員:7名)	○
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間ににおける妊娠婦の救急搬送又は新生児の受け入れ体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	令和元年度に1施設指定し、計13施設	指定12施設	183,813千円 (15施設)	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する費用の一部を補助する。	3施設へ補助実施	4施設へ補助実施	38,776千円 (3施設)	
		周産期連携病院等施設設備整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	8施設へ補助実施	5施設へ補助実施	62,698千円 (9施設)	
		周産期医療ネットワークグループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	8ブロックで計16回連携会議等実施※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2ブロック5回分が中止	連携会議開催: 8ブロック19回実施 新型コロナウイルス感染拡大の影響で3回中止	20,388千円 (8ブロックで計23回)	
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的リスクの高い新生児の受け入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:1施設	指定済:2施設	23,460千円 (2施設)	
		産科医等確保支援事業	産科医等の待遇を改善しその確保を図るために、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	75施設へ補助実施	73施設へ補助実施	171,843千円 (78施設)	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	16施設へ補助実施	14施設へ補助実施	22,148千円 (18施設)	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	13施設へ補助実施	12施設へ補助実施	15,690千円 (14施設)	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	4施設へ補助実施	4施設へ補助実施	5,131千円 (6施設)	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識、技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営	周産期医療情報システムの運営	101,548千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊産婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。(再掲)	8ブロックで計13回連携会議等実施(再掲)	連携会議開催：8ブロックで計19回実施。そのうちメンタルヘルスに関する内容は5グループで計7回実施	20,388千円 (8ブロックで計23回)(再掲)	
<課題1-3> 災害時における周産期医療体制の検討	(取組1-3) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向けて、研修を実施し、検討部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1) 災害時周産期医療体制検討部会の開催：1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修 (3) 災害時周産期リエゾン養成研修：国研修・5名派遣 (4) 災害訓練 ①総合防災訓練：養成研修受講者2名参加。 ②図上訓練：新型コロナウイルス感染症拡大により中止。	(1) 災害時周産期医療体制検討部会の開催：1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①国研修：5名派遣 ②都研修：1回18施設36名 ③) 災害訓練 ④総合防災訓練：養成研修受講者2名参加。 ⑤図上訓練：新型コロナウイルス感染症拡大により中止。	10,095千円 (1回)	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急性に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	指定済6施設(再掲)	261,683千円 (6施設)(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児組成に関する研修を行う。	2回実施	3回実施	2,254千円 (2回)	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るために、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	・研修2回実施 (研修は5回実施予定であったが、新型コロナ感染症拡大防止のため、3回分の研修未実施)	・研修0回実施 (研修は17回実施予定であったが、新型コロナ感染症拡大防止及び緊急事態宣言発令のため、全回未実施)	3,414千円 (2回)	
<課題4> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組4) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研究や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	・研修5回実施、128名参加。 (研修は6回実施予定であったが、新型コロナ感染症拡大防止のため、1回分未実施)	・研修5種類、計252名参加。 (1種類は新型コロナ感染症拡大防止及び緊急事態宣言発令のため途中から中止)	11,407千円 (6回)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在生活への円滑な移行を促進する。	・8施設、38床	・11施設、44床	112,843千円 (8施設、38床)	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・2施設、16床	・4施設、20床	9,170千円 (4施設、20床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院した在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	・19施設、40床	・23施設、46床	26,395千円 (22施設、44床)	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	・35施設へ補助実施(母子医療センター3、訪問ST27)	・27施設へ補助実施(母子医療センター3、訪問ST24)	3,268千円	